様式第８（第２０条関係）

大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書

令和 8 年 10 月 20 日

千葉県知事　様

（設置者）
氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名　称　株式会社クリエイトエス・ディー
代表者　代表取締役　瀧屋　幸彦
住所　横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2

大規模小売店舗立地法附則第５条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　(仮称)クリエイトＳＤ(エスディー)酒々井町中央台店(しすいまちちゅうおうだいてん)
（参考：旧名称ショッピングセンターナリタヤ・食彩館酒々井サンプラム店）
所在地　千葉県印旛郡酒々井町中央台二丁目 24 番地 1

２　変更しようとする事項

（１）大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前）　1,255 ㎡
（変更後）　1,637 ㎡

（２）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①　駐車場の位置及び収容台数

（変更前）

位置	収容台数
駐車場 1：別添　図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前)	37 台
駐車場 2：別添　図 5-1 屋上階平面図(変更前)	61 台
合計	98 台

（変更後）

位置	位置変更	収容台数
駐車場 1：別添　図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後)	無	25 台
駐車場 2：別添　図 5-2 屋上階平面図(変更後)	無	28 台
合計		53 台

※総収容台数 70 台の内、53 台を届出台数としています。別途従業員用として 17 台設置いたします。

（３）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

開店時刻	閉店時刻	特記事項
午前 9 時 30 分	午後 9 時 00 分	-

（変更後）

開店時刻	閉店時刻	特記事項
午前 9 時 00 分	午後 9 時 45 分	-

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場 No.	利用可能な時間帯	特記事項
駐車場 1	午前 9 時 00 分～午後 9 時 30 分	-
駐車場 2	午前 9 時 00 分～午後 9 時 30 分	-

(変更後)

駐車場 No.	利用可能な時間帯	特記事項
駐車場 1	午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分	-
駐車場 2	午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分	-

3 変更する年月日

令和 9 年 5 月下旬 予定

4 上記２の変更に係るもの以外の事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名　　称　株式会社クリエイトエス・ディー

住　　所　横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2

（2）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
駐輪場 1：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）	6 台
駐輪場 2：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）	41 台
合計	47 台

②荷さばき施設の位置及び面積

位　　置	面積
荷さばき施設：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）	40.25 ㎡
合　計	40 ㎡

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位　　置	容量
廃棄物保管施設：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）	31.50 ㎥
合　計	32 ㎥

（3）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場 No	出入口の数	位置
駐車場 1	1 か所	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
駐車場 2	1 か所	図 5-2 屋上階平面図（変更後）
合計	2 か所	

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No.	荷さばき可能な時間帯	特記事項
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分	-

別紙（小売業者一覧表）

番号		氏名（名称）	法人の場合代表者の役職名及び氏名	住所（所在地）	主として販売する物品の種類	店舗面積（㎡）	開店時刻		閉店時刻		特記事項
店No	業者No						変更前	変更後	変更前	変更後	
1	1	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 瀧屋　幸彦	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2	医療品、食品、日用品等	1,637	午前9時30分	午前9時00分	午後9時00分	午後9時45分	－
小売業者数合計		1者			面積合計	1,637					

添付書類

1　法人にあってはその登記事項証明書　＜規則第４条第１項第１号＞

別添のとおり

2　主として販売する物品の種類　＜規則第４条第１項第２号＞

別紙（小売業者一覧表）のとおり

3　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

＜規則第４条第１項第３号＞

＊　建物配置図　　：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）

＊　各階平面図　　：図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）、図 5-2 屋上階平面図（変更後）

4　建物計画の概要

（1）敷地の概要

①　敷地の面積　　店舗敷地 3,560.06 ㎡

②　法令に基づく用途等

都市計画区域	市街化区域
用途地域	近隣商業地域

（2）立地環境

①　計画地周辺の概要

計画地は西側が国道 51 号に面し、北側は町道 01-0063 号線、東側は町道 2B-2065 線、南側は町道 2B-2095 線の 4 面が接道しており、南東約 255m に JR 成田線酒々井駅があります。

用途地域は近隣商業地域で北側、東側は事務所ビルや駐車場が立地し、南側には住宅地が立地しています。

②　隣接地の用途地域及び用途の現況

方角	用途地域	用途現況
北側	近隣商業地域	道路を挟んで戸建住宅、駐車場、診療所が立地
東側	近隣商業地域	隣接して店舗、事業所、道路を挟んで駐車場
南側	第一種低層住居専用地域	道路を挟んで戸建住宅、公会所
西側	準住居地域	道路を挟んで店舗、飲食店、戸建住宅

（3）店舗建物の構造及び面積等

①　建物の構造

鉄骨造 1 階建て塔屋 1 階建て

②　建物面積の内訳＜法第５条第１項第４号＞

ア　建築面積　　1,895 ㎡

イ　延床面積　　1,986 ㎡

ウ　各階ごとの店舗等の面積及び延床面積等

（変更前）　（単位：㎡）

区分	店舗面積	利用者層が異なる併設施設　a			利用者層が同一の併設施設　b	その他（共用施設等）	延床面積
		ｵﾌｨｽ	ﾏﾝｼｮﾝ				
塔屋	0	0	0	0	0	55	55
1 階	1,255	0	0	0	0	676	1,931
合計	1,255	0	0	0	0	731	1,986

（変更後）　（単位：㎡）

区分	店舗面積	利用者層が異なる併設施設　a			利用者層が同一の併設施設　b	その他（共用施設等）	延床面積
		ｵﾌｨｽ	ﾏﾝｼｮﾝ				
塔屋	0	0	0	0	0	55	55
1 階	1,637	0	0	0	0	294	1,931
合計	1,637	0	0	0	0	349	1,986

（注）四捨五入により、個々の数値の和と合計の欄が合致しない場合があります。

③　利用者層が同一の併設施設（併設施設 b）の内訳

利用者層が同一の併設施設はありません。

5　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

＜規則第４条第１項第４号＞

（１）指針による必要駐車台数の算出

事項等		各項目算出のための計算式等
行政人口	19,876 人	令和８年６月１日現在 住民基本台帳人口 19,876 人
地区の区分	商業地区 ・その他地区	用途地域：近隣商業地域
Ｓ：店舗面積	1,637 千㎡	
Ａ：店舗面積当たり 日来客数原単位	1,050.89 人／千㎡	1100-30S（S＜5）
Ｂ：ピーク率	１４．４％	
Ｌ：駅からの距離	255m	駅名：JR 成田線 酒々井駅
Ｃ：自動車分担率	65.5%	40+0.1L（L<300）
Ｄ：平均乗車人員	2.0 人／台数	
Ｅ：平均駐車時間係数	0.65	（30＋5.5S）÷60
小売店舗の必要台数	53 台	Ａ×Ｓ×Ｂ×Ｃ÷Ｄ×Ｅ
Ｘ：併設施設の面積割合	-%	併設施設面積／届出面積
Ｙ：併設施設の割合に 応じた比率倍	-	併設施設の割合Ｘ：指針値との比率式 20～50%：0.010Ｘ＋0.80 50～80%：0.008Ｘ＋0.90 80%～：0.002Ｘ＋1.38
併設施設を含めた必要駐車台数	-台	Ａ×Ｓ×Ｂ×Ｃ÷Ｄ×Ｅ×Ｙ
届出台数	53 台	

（２）市町村条例等に基づく附置義務

①附置義務の有無　　有 ・ 無

②条例等名称：-

③附置義務に基づく必要駐車台数：　-台

④附置義務に基づく必要駐車台数の算出

なし

（３）特別な事情による必要駐車台数の算出

①　特別な事情の説明：-

②　特別な事情による必要駐車台数　　-台

③　算出根拠

なし

（４）営業時間の延長による必要駐車台数への影響予測

今回の変更は小売業者を変更し開店時刻を午前 9 時 30 分から午前 9 時へ、閉店時刻を午後 9 時から午後 9 時 45 分へそれぞれ延長する計画です。ただし、現状において変更前の株式会社ナリタヤは営業していないことから、新しく入店する株式会社クリエイトエス・ディーの別店舗（クリエイト SD 秦野大秦町店）における駐車場利用実態調査結果を示すことといたします。

下記調査結果より営業時間を変更しても延長する時間帯に来客のピークは来ないことが予測されるため、今回の営業時間変更後においても駐車場充足するものと考えます。

クリエイトSD 秦野大秦町店	調査日：令和7年2月13日(木)							調査日：令和7年2月16日(日)						
	入庫			出庫			在庫	入庫			出庫			在庫
	入口1	入口2	計	出口1	出口2	計		入口1	入口2	計	出口1	出口2	計	
8:30 ～ 10:00	42	30	72	28	6	34	38	44	30	74	36	6	42	32
10:00 ～ 11:00	68	16	84	60	14	74	48	60	38	98	46	26	72	58
11:00 ～ 12:00	42	28	70	46	18	64	54	36	46	82	60	24	84	56
12:00 ～ 13:00	36	36	72	66	14	80	46	60	42	102	66	38	104	54
13:00 ～ 14:00	30	38	68	42	20	62	52	34	40	74	54	30	84	44
14:00 ～ 15:00	52	30	82	70	26	96	38	50	34	84	54	28	82	46
15:00 ～ 16:00	52	42	94	44	36	80	52	48	44	92	65	22	87	51
16:00 ～ 17:00	58	52	110	70	34	104	58	50	45	95	54	38	92	54
17:00 ～ 18:00	52	58	110	66	46	112	56	50	46	96	66	25	91	59
18:00 ～ 19:00	44	52	96	68	42	110	42	42	44	86	64	36	100	45
19:00 ～ 20:00	40	28	68	58	20	78	32	40	38	78	54	42	96	27
20:00 ～ 21:00	21	11	32	31	28	59	5	22	24	46	35	34	69	4
21:00 ～ 22:00				4	1	5	0				4	0	4	0
22:00 ～ 22:30							0							0
合計	537	421	958	653	305	958		536	471	1007	658	349	1007	

（５）併設施設利用者のための駐車場の必要台数について

併設施設はありません。

（６）届出駐車場の構造、収容台数、面積、敷地の状況及び駐車可能時間帯

（変更前）

駐車場 1		駐車場種類	敷地内平面駐車場（自走式）
来客が駐車する可能性のある駐車区画	駐車区画の数	普通車用	32 台
		軽自動車用	5 台
		身障者用	0 台
		高齢者用	0 台
		総収容台数（内訳）	台 （内訳：届出台数 37 台、従業員用 0 台、業務用 0 台）
	駐車区画の大きさ	普通車用	4.8m×2.3m＝11.04 ㎡（13 台） 5.0m×2.5m＝12.50 ㎡（14 台） 4.2m×2.5m＝10.5 ㎡（5 台）
		軽自動車用	3.2m×2.5m＝8.0 ㎡（5 台）
		身障者用	-m×-m＝-㎡
		高齢者用	-m×-m＝-㎡
	面積（駐車区画の大きさ×総収容台数）		411.02 ㎡
利用可能な出入口			合計 1 か所（駐車場出入口 1）
駐車料金の徴収の有無			有　・　無
店舗専用・他の駐車場との共用の別			店舗専用・ 他用途と共用（公共駐車場の一部）
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）			敷地内　・　隔地（　　）
来客用利用可能時間帯			午前 9 時～午後 9 時 30 分

駐車場 2		駐車場種類	店舗屋上平面駐車場（自走式）
来客が駐車する可能性のある駐車区画	駐車区画の数	普通車用	61 台
		軽自動車用	0 台
		身障者用	0 台
		高齢者用	0 台
		総収容台数（内訳）	61 台 （内訳：届出台数 61 台、従業員用 0 台、業務用 0 台）
	駐車区画の大きさ	普通車用	2.5m×4.5m＝11.25 ㎡（19 台） 2.5m×5.0m＝12.5 ㎡（42 台）
		軽自動車用	-m×-m＝-㎡
		身障者用	-m×-m＝-㎡
		高齢者用	-m×-m＝-㎡
	面積（駐車区画の大きさ×総収容台数）		738.25 ㎡
利用可能な出入口			合計 1 か所（駐車場出入口 2）
駐車料金の徴収の有無			有　・　無
店舗専用・他の駐車場との共用の別			店舗専用・ 他用途と共用（公共駐車場の一部）
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）			敷地内　・　隔地（　　）
来客用利用可能時間帯			午前 9 時～午後 9 時 30 分

（変更後）

駐車場 1		駐車場種類	敷地内平面駐車場（自走式）
来客が駐車する可能性のある駐車区画	駐車区画の数	普通車用	23 台
		軽自動車用	2 台
		身障者用	1 台
		高齢者用	0 台
		総収容台数 （内訳）	26 台 （内訳：届出台数 25 台、従業員用 1 台、業務用 0 台）
	駐車区画の大きさ	普通車用	5.0m×2.5m＝12.5 ㎡（15 台） 5.3m×2.5m＝13.25 ㎡（8 台）
		軽自動車用	4.1m×2.5m＝10.25 ㎡（1 台） 4.7m×2.5m＝11.75 ㎡（1 台）
		身障者用	5.0m×3.5m＝17.5 ㎡（1 台）
		高齢者用	-m×-m＝-㎡
	面積（駐車区画の大きさ×総収容台数）		333.0 ㎡
利用可能な出入口			合計 1 か所（駐車場出入口 1）
駐車料金の徴収の有無			有　・　無
店舗専用・他の駐車場との共用の別			店舗専用・ 他用途と共用（公共駐車場の一部）
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）			敷地内　・　隔地（　　）
来客用利用可能時間帯			午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分

駐車場 2		駐車場種類	店舗屋上平面駐車場（自走式）
来客が駐車する可能性のある駐車区画	駐車区画の数	普通車用	44 台
		軽自動車用	0 台
		身障者用	0 台
		高齢者用	0 台
		総収容台数 （内訳）	44 台 （内訳：届出台数 28 台、従業員用 16 台、業務用 0 台）
	駐車区画の大きさ	普通車用	5.0m×2.5m＝12.5 ㎡（44 台）
		軽自動車用	-m×-m＝-㎡
		身障者用	-m×-m＝-㎡
		高齢者用	-m×-m＝-㎡
	面積（駐車区画の大きさ×総収容台数）		550 ㎡
利用可能な出入口			合計 1 か所（駐車場出入口 2）
駐車料金の徴収の有無			有　・　無
店舗専用・他の駐車場との共用の別			店舗専用・ 他用途と共用（公共駐車場の一部）
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）			敷地内　・　隔地（　　）
来客用利用可能時間帯			午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分

（7）その他の駐車場

事　　項	有無の別	当該小売店舗駐車場と共用・別途の別	収容台数
従業員駐車場	[有]・無	[共用]・別途	17 台
業務用駐車場	有・[無]	共用・別途	0 台
合　　計			17 台

6　駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項＜規則第４条第１項第５号＞

（1）敷地周辺の道路の状況

上段：道路No 下段：道路名（通称）			道路No１ 国道 51 号 （成田街道）	道路名No２ 町道 01-0063 号線	道路No３ 町道 2B -2065 号線	道路名No４ 町道 2B-2095 号線
店舗からの方角			西側	北側	東側	南側
店舗駐車場の出入口 (有の場合、出入口 No)			有・[無]	[有]・無 (駐車場出入口 1)	[有]・無 (駐車場出入口 2)	有・[無]
搬出入車両が使う 出入口 (有の場合、出入口 No)			有・[無]	[有]・無 (駐車場出入口 1)	[有]・無 (駐車場出入口 2)	有・[無]
幅員	車道		14.8m	8.8m	6.0m	6.0m
	車線数		5 車線 （片側 2 車線×2 +右折レーン）	3 車線 （片側 1 車線×2 +右折レーン）	1 車線	1 車線
	歩道	店舗側	3.3m	3.5m	無	無
		反対側	3.3m	3.5m	無	無
	路肩・中央分離帯他		路肩 1.0m×2 中央分離帯 1.0m	路肩 1.0m×2	無	無
	合計		24.4m	17.8m	6.0m	6.0m
交通規制			駐車禁止 制限速度 50 キロ	駐車禁止 制限速度 40 キロ	駐車禁止	
安全施設			マウントアップ歩道	マウントアップ歩道	無	
信号交差点の数（右折帯設置の交差点の数）			1 交差点 （1 交差点）	1 交差点 （1 交差点）	0 交差点 （0 交差点）	0 交差点 （0 交差点）
横断歩道等の有無			有・[無] 歩道橋有	有・[無]	有・[無]	有・[無]
通学路の有無		店舗側	有・[無]	[有]・無	有・[無]	有・[無]
		反対側	[有]・無	[有]・無	有・[無]	有・[無]
バス路線の有無			有・[無]	[有]・無	有・[無]	有・[無]
バス停の有無			有・[無]	有・[無]	有・[無]	有・[無]
拡幅予定など			無	無	無	無

（2）駐車場の入庫処理能力

自走式で発券ブース等の無い駐車場です。

（3）敷地内駐車待ちスペース

出入口 No	駐車待ちｽﾍﾟｰｽの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要駐車待ちｽﾍﾟｰｽ		スペース「無」の場合その理由・対策
				長さ	算出根拠	
別添　図 4-2 建物配置図・1 階平面図参照 駐車場出入口 1	有・[無]	0m	有・[無]	▲32.04m	※1 参照	ゲートの無い駐車場であり、発生交通量から見て処理可能であると考えられるため
別添　図 5-2 屋上階平面図参照 駐車場出入口 2	[有]・無	37m	有・[無]	▲32.04m	※1 参照	-

※1：必要駐車待ちスペース＝（当該入口の 1 分当たりの来台数×1.6−当該入口の 1 分当たりの入庫処理可能台数）×6　→（81 台÷60 分×1.6−（60 秒÷8 台/分））×6＝▲32.04m

※2：ピーク時発生交通量

事項等		各項目算出のための計算式等
行政人口	19,876 人	令和 8 年 6 月 1 日現在 住民基本台帳人口 19,876 人
地区の区分	[商業地区]　・その他地区	用途地域：近隣商業地域
S：店舗面積	1,637 千㎡	
A：店舗面積当たり日来客数原単位	1,050.89 人／千㎡	1100-30S（S＜5）
B：ピーク率	１４．４％	
L：駅からの距離	255m	駅名：JR 成田線 酒々井駅
C：自動車分担率	66%	40+0.1L（L<300）
D：平均乗車人員	2.0 人／台数	
E：平均駐車時間係数	0.65	（30＋5.5S）÷60
小売店舗の必要台数	53 台	A×S×B×C÷D
日来店台数	563 台	A×S×C÷D
ピーク時当たりの自動車来店台数	81 台	A×S×B×C÷D×E

（4）現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	休日調査日：令和 8 年 6 月 14 日(日) 平日調査日：令和 8 年 6 月 15 日(月)
調査場所	図 7-1 来退店経路図（広域）参照
調査の委託先	株式会社アイエンス
調査方法	別添交通検討資料のとおり。
調査結果	別添交通検討資料のとおり。

（5）開店後の周辺道路の交通量の予測　＜規則第４条第１項第５号＞

予測方法	別添交通検討資料のとおり。
予測の根拠	別添交通検討資料のとおり。
予測結果	別添交通検討資料のとおり。

7　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法＜規則第４条第１項第６号＞

（1）来客の自動車を駐車場に案内する経路の設定

経路を示す図面		「図 7-1 来退店経路図（広域)」、「図 7-2 来退店経路図（周辺)」
商圏設定の考え方		駅利用者及び地域密着型の店舗であるため、店舗から半径 1km 以内を商圏として設定いたしました。
経路設定の考え方・配慮		当該店舗は既存店舗であり、経路等については周知されているものと考えますが、北側の駐車場出入口 1 での右折入出庫を排除する経路を確保するため、東側の駐車場出入口 2 と合わせて 2 箇所の出入口を設ける計画といたしました。 なお、店舗東側の駐車場出入口 2 は住宅地への進入を防ぐため、右折入庫、左折出庫で誘導する計画です。 また、出入口 1 については左折での入出庫として誘導する計画です。
入出庫の説明	出入口①	（来店）③⑥⑦方面からは左折入庫 （退店）③⑥⑦方面へは左折出庫
	出入口②	（来店）①②④⑤方面からは右折入庫 （退店）①②④⑤方面へは左折出庫 ※但し、③、⑥、⑦は平面駐車場、屋上駐車場のいずれも利用可能なため、交通解析上は安全側の検討として、いずれの駐車場にも全台数が入出庫した場合として重複した台数で検討を行った。

（2）来客の自動車を駐車場に案内する方法及び交通への支障を回避するための方策

項　　目		具体的な内容
案内表示の設置		・駐車場出入口には、車両の出入口であることを示す案内看板を設置します。 ・駐車場出入口 1 は左折での入出庫誘導看板と右折入出庫を防止する看板を設置いたします。 ・駐車場出入口 2 には右折入庫、左折出庫誘導看板を設置いたします。
ちらし等の配布･ホームページへの掲載などによる周知		折込チラシ等にて経路周知します。
交通整理員の配置		①配置場所：駐車場出入口 ②人　　数：駐車場出入口に各 1 名 ③配置日時等：オープン時のほか、状況に合わせて配置いたします。
周辺道路に通学路「有」の場合の安全策	来客車両に係る安全策	駐車場出入口 1 は通学路に面しているため、出入口に通学路のため、児童注意等の安全看板を設置し、注意喚起に努めます。
	荷さばき車両に係る安全策	極力朝の通学時間帯を避けた運用計画をたて、状況を見ながら、従業員等による誘導も行います。
右折入出庫「有」の場合の解析結果、具体的安全対策等		①右折入出庫「有」とした理由 　店舗東側の町道は店舗南側の住宅地への生活道路となっているため、住宅地への進入を防止するため、右折入庫として計画いたしました。 ②右折入出庫の安全策 　入出庫時の注意喚起促進のため、駐車場出入口 2 に歩行者、対向車注意等の看板を設置いたします。
その他交通への支障を回避するための方策		・各駐車場出入口には一旦停止線、とまれの路面表示を行います。 ・駐車場出入口には歩行者注意等の看板を設置いたします。 ・搬入車両の運転手に対して入出庫時には歩行者等に十分気をつけて入出庫するよう指導いたします。

8　駐輪場の計画

（1）駐輪場の収容台数

＊届出収容台数：47　台

（2）指針の参考値による必要駐輪台数の算出

S：店舗面積	1,637 ㎡
必要駐輪台数算出式	S：1,637 ㎡／３５㎡
必要駐輪台数	47 台

（3）市町村条例等に基づく附置義務

①附置義務の有無　　有　・　[無]

②条例等名称：-

③附置義務に基づく必要駐輪台数：-台

④附置義務に基づく必要駐輪台数の算出

-

（4）その他の事情による駐輪台数の算出

該当なし

（5）駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No	駐輪場構造	届出収容台数			面積	駐輪区画の大きさ／1台		料金徴収の有無
		自転車	原付	合計		自転車	原付	
駐輪場1	平面式	6 台	0 台	6 台	6 ㎡	0.5m×2.0m	-m×-m	有・[無]
駐輪場2	平面式	41 台	0 台	41 台	41 ㎡	0.5m×2.0m	-m×-m	有・[無]
合計		47 台	0 台	47 台	47 ㎡			

（6）駐輪場の管理体制

整理員等の配置		配置場所：適宜（従業員による場内の巡回） 配置時間：適宜営業時間中 人　　数：1人
管理体制	営業時間内	従業員の適宜巡回による駐輪の整理
	営業時間外、深夜等	出入り口をチェーン等にて閉鎖

（7）駐輪場案内の表示方法

駐輪場付近に駐輪場を示す看板を設置する計画です。

9　荷さばき施設の計画

（1）荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設 No.	届出面積	想定する車両（想定する車両の大きさ）	同時作業可能台数	待機スペース	
				有無(待機可能台数)	届出面積に含むか
荷さばき施設	40.25 ㎡	2t、4t 車両	1 台	無	-
合計	40 ㎡	—	—	—	—

（2）搬出入車両の出入口

荷さばき施設 No.	搬出入車両の出入口の数（専用・兼用の別）	出入口 No
荷さばき施設	来客兼用 2 箇所	駐車場出入口 1 駐車場出入口 2

（3）荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No.	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

（4）搬出入車両の安全策

荷さばき施設 No.	出入口における安全策	敷地内での安全策
荷さばき施設	・入出庫の際の注意喚起看板の設置 ・朝の通学時間帯を極力避けた運用 ・状況に応じて従業員による搬入車両の誘導	来客車両の荷さばき施設への誤進入防止看板の設置

１０　荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

＜規則第４条第１項第７号＞

【荷さばき施設】

時間帯	搬出入車両			廃棄物車両…b	総合計	延べ処理時間
	２ｔ車	４ｔ車	計…a		a+b	（搬出入+廃棄物）
6時～7時	1台	2台	3台	0台	3台	55分
7時～8時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
8時～9時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
9時～10時	2台	0台	2台	0台	2台	30分
10時～11時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
11時～12時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
12時～13時	1台	0台	1台	1台	2台	25分
13時～14時	0台	1台	1台	0台	1台	20分
14時～15時	1台	0台	1台	0台	1台	15分
15時～16時	0台	0台	0台	1台	1台	10分
16時～17時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
17時～18時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
18時～19時	0台	1台	1台	1台	2台	30分
19時～20時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
20時～21時	0台	0台	0台	0台	0台	0分
21時～22時	1台	0台	1台	0台	1台	15分
合計	6台	4台	10台	3台	13台	-分
1台当たりの平均処理時間	15分	20分	—	10分	—	—

【必要な荷さばき施設の確保状況】

・同時作業台数　：1台　　…A

・1時間当たり延べ処理可能時間　：60分（60分×A）　…B

・ピーク時処理時間：6時～7時　延べ55分…C

・B（1時間当たり処理可能時間）60分　＞C（ピーク時処理時間）55分であり、ピーク時でも対応可能な計画としています。

【１日当たり搬出入車両台数】

荷さばき施設 No	搬出入車両			廃棄物車両…B	総合計 A＋B
	２ｔ車	４ｔ車	計…A		
荷さばき施設	6 台	4 台	10 台	3 台	13 台
合計	6 台	4 台	10 台	3 台	13 台

１１　遮音壁等を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

＜規則第４条第１項第８号＞

該当無し

１２　各関連施設から発生する騒音に対する対策の概要等

（1）駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場構造	届出台数 （総収容台数）	利用時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
平面平置き駐車場	25 台 (26 台)	午前 8 時 30 分 ～午後 10 時	特になし	深夜の時間帯にかからない運用の計画です。
平面平置き駐車場	28 台 (44 台)	午前 8 時 30 分 ～午後 10 時	特になし	深夜の時間帯にかからない運用の計画です。

（2）荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項　　目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	スロープ横など建物に近い位置で行うことで住居からの距離を確保しています。
荷さばき作業の騒音対策	作業時には作業員に静穏保持に努めるよう指導しています。

（3）廃棄物収集作業に係る騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
専用保管施設	午前 6 時 ～午後 10 時	スロープ横など建物に近い位置で行うことで住居からの距離を確保しています。	作業時には作業員に静穏保持に努めるよう指導しています。

（4）ＢＧＭ等の営業宣伝活動の予定

＊ＢＧＭ等の使用の有・無　　有　・　無

非常用放送等を除いて拡声器等は使用しません。

１３　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面　＜規則第４条第１項第９号＞

項　目	設置の有無	設置数	騒音ﾚﾍﾞﾙ	稼働時間帯	騒音対策	定格出力等
冷却塔	有・[無]	―	―	―	―	―
冷凍室外機	[有]・無	4 台	61dB 以下	24 時間	風量・風速の適宜調整	7.4kw 以下
空調室外機	[有]・無	14	59dB 以下	8 時 30 分～22 時 00 分	風量・風速の適宜調整 過度な稼働の抑制	4.6KW 以下
送風機	有・[無]	―	―	―	―	―
給排気口	[有]・無	23 台	46.0 以下	8 時 30 分～22 時 00 分	風量・風速の適宜調整	7.2KW
ｷｭｰﾋﾞｸﾙ	有・無	1 台	56.0 以下	24 時間	―	―
浄化槽	有・[無]	―	―	―	―	―
（その他の機器）		―	―	―	―	―

１４　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

＜規則第４条第１項第１０号＞

予測地点			昼間（午前 6 時～午後 10 時）		夜間 午後 10 時～午前 6 時）	
	高さ	用途地域（地域の類型）	環境基準（ｄB）	予測結果（ｄB）	環境基準（ｄB）	予測結果（ｄB）
A	1.2m	近隣商業地域（C 類型）	60	43	50	28
B1	1.2m	近隣商業地域（C 類型）	60	51	50	31
B2	1.2m	近隣商業地域（C 類型）	60	47	50	27
C	1.2m	第二種住居専用地域（B 類型）	55	49	45	29
	4.7m			49		29
D	1.2m	準住居地域（B 類型）	55	39	45	32

※予測結果の根拠資料は、騒音予測資料を参照

【予測結果の評価について】

昼間の等価騒音レベルの最大値の最も高い地点は、B1(1 階)地点で 50.8dB であり、すべての予測地点において環境基準値以下となっています。

夜間の等価騒音レベルの最大値の最も高い地点は、D(1 階)地点で 32.3dB であり、すべての予測地点において環境基準値以下となっています。

したがって、周辺地域にあたえる影響は軽微であると考えます。

万が一、騒音に関する苦情等があった場合や騒音に関する影響を受ける場合には、迅速かつ誠実な対応を行います。

開店後においても、店舗周辺地域の生活環境保持のため、騒音発生の低減に配慮いたします。

１５　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音の発生が見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

＜規則第４条第１項第１１号＞

〈個々の騒音予測結果〉

夜間		位置	発生源の高さ（m）	騒音継続秒数または騒音発生回数、車両台数	基準距離における騒音ﾚﾍﾞﾙ		予測地点		予測地点における騒音ﾚﾍﾞﾙ（dB）	騒音規制法に基づく地域の類型及び規制値	
騒音発生源					騒音ﾚﾍﾞﾙ	根拠	名称	距離（m）		地域指定	規制値（dB）
R1	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ	r1	5.5	38.2	第3種区域	50
R2	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	61	ｶﾀﾛｸﾞ	r2	5.5	46.2	第3種区域	50
R3	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ	r3	5.5	38.2	第3種区域	50
R4	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ	r4	5.5	38.2	第3種区域	50
QB	キュービクル	R階	5.3	22:00-6:00	56	ｶﾀﾛｸﾞ	qb	14.9	32.5	第3種区域	50

【予測結果の評価について】

全ての予測地点において、基準値を下回っています。

万が一、騒音に関する苦情等があった場合や騒音に関する影響を受ける場合には、迅速かつ誠実な対応を行います。

※予測結果の根拠資料は、騒音予測資料を参照

〈個々の騒音予測結果〉

Rmax1においてR1～R4,QBを合成した騒音レベル

夜間		位置	発生源の高さ（m）	騒音継続秒数または騒音発生回数、車両台数	基準距離における騒音ﾚﾍﾞﾙ		予測地点		予測地点における騒音ﾚﾍﾞﾙ（dB）	騒音規制法に基づく地域の類型及び規制値	
騒音発生源					騒音ﾚﾍﾞﾙ	根拠	名称	距離（m）		地域指定	規制値（dB）
R1	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ	Rmax1	5.8	37.8	第3種区域	50
R2	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	61	ｶﾀﾛｸﾞ		5.5	46.2		
R3	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ		5.8	37.8		
R4	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ		6.5	36.7		
QB	キュービクル	R階	5.3	22:00-6:00	56	ｶﾀﾛｸﾞ		57.5	20.8		
						合成した騒音レベル			47.7		

Rmax1においてR1～R4,QBを合成した騒音レベル

夜間		位置	発生源の高さ（m）	騒音継続秒数または騒音発生回数、車両台数	基準距離における騒音ﾚﾍﾞﾙ		予測地点		予測地点における騒音ﾚﾍﾞﾙ（dB）	騒音規制法に基づく地域の類型及び規制値	
騒音発生源					騒音ﾚﾍﾞﾙ	根拠	名称	距離（m）		地域指定	規制値（dB）
R1	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ	Rmax2	65.8	16.6	第3種区域	50
R2	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	61	ｶﾀﾛｸﾞ		64.6	24.8		
R3	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ		63.3	17.0		
R4	冷凍冷蔵室外機	R階	5.3	22:00-6:00	53	ｶﾀﾛｸﾞ		62.1	17.1		
QB	キュービクル	R階	5.3	22:00-6:00	56	ｶﾀﾛｸﾞ		14.9	32.5		
						合成した騒音レベル			33.5		

【予測結果の評価について】

全ての予測地点において、基準値を下回っています。

万が一、騒音に関する苦情等があった場合や騒音に関する影響を受ける場合には、迅速かつ誠実な対応を行います。

※予測結果の根拠資料は、騒音予測資料を参照

１６　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測結果及び　その算出根拠＜規則第４条第１項第１２号＞

（１）廃棄物等の排出量等の予測

廃棄物種別	店舗面積：S　1.637（千㎡）		一日当たり廃棄物排出量A（指針原単位×S）	平均保管日数 B	見かけ比重（t/㎥） C	A×B÷C
紙製廃棄物等	6千㎡以下の部分	1.637千㎡	0.3405t	1	0.10	3.40㎥
	6千㎡超の部分	0.000千㎡	0.0000t			
	計	1.637千㎡	0.3405t			
金属製廃棄物等	6千㎡以下の部分	1.637千㎡	0.0115t	1	0.10	0.11㎥
	6千㎡超の部分	0.000千㎡	0.0000t			
	計	1.637千㎡	0.0115t			
ガラス製廃棄物等	6千㎡以下の部分	1.637千㎡	0.0098t	1	0.10	0.10㎥
	6千㎡超の部分	0.000千㎡	0.0000t			
	計	1.637千㎡	0.0098t			
プラスチック製廃棄物等	6千㎡以下の部分	1.637千㎡	0.0327t	1	0.01	3.27㎥
	6千㎡超の部分	0.000千㎡	0.0000t			
	計	1.637千㎡	0.0327t			
生ごみ等	6千㎡以下の部分	1.637千㎡	0.2767t	1	0.55	0.50㎥
	6千㎡超の部分	0.000千㎡	0.0000t			
	計	1.637千㎡	0.2767t			
その他可燃物		1.637千㎡	0.0884t	1	0.38	0.23㎥
			（端数処理：四捨五入）		合計	7.63㎥

（２）特別な事情による廃棄物等の予測排出量
該当なし

（３）小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況
該当なし

（４）廃棄物等の保管場所の計画

【廃棄物保管施設】

ア　廃棄物保管施設の計画　＜規則第３条第１項第４号＞

区分	保管可能な容量（A×B）	保管可能な面積A	保管可能な高さB	廃棄物保管施設の位置
紙製廃棄物等	7.875 ㎥	5.250 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
金属製廃棄物等	3.938 ㎥	2.625 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
ｶﾞﾗｽ製廃棄物等	3.938 ㎥	2.625 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製廃棄物等	7.875 ㎥	5.250 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
生ごみ等	3.938 ㎥	2.625 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
その他可燃物	3.938 ㎥	2.625 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
合　計	31.50 ㎥	21.000 ㎡	1.5m	図 4-2 建物配置図・1 階平面図（変更後）
（参考）廃棄物保管施設全体の面積（C）　21 ㎡（C≧A）				

イ　リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画　＜規則第３条第１項第４号＞

紙製廃棄物等、金属製廃棄物等、ガラス製廃棄物等、プラスチック製廃棄物等のリサイクル品保管施設は、廃棄物等保管庫と兼用します。

ウ　廃棄物等保管施設の容量（届出容量＝保管可能な容量の合計）

廃棄物保管施設の容量	32（31.50）㎥

廃棄物保管施設の総容量	32（31.50）㎥　≧　7.63 ㎥（指針の予測量合計）

１７　廃棄物減量化及びリサイクルについての計画・食品加工場の計画

（１）廃棄物減量化・リサイクル計画

ア　法令への対応

①食品リサイクル法対応	店内での調理等は行いませんが、廃棄物が発生した場合、県もしくは町の認定業者に委託し、適切に処理いたします。
②容器包装リサイクル法対応	プラスチック、ペットボトル等について分別回収し、再資源化します。
③家電リサイクル法対応	家電製品の取り扱いはありません。
④小型家電リサイクル法対応	モバイルバッテリーの取り扱いはありますが、店舗での回収は行っていないため、町内で案内されている回収協力店舗等を案内することといたします。
⑤資源有効利用促進法対応(ﾊﾟｿｺﾝ等)	パソコン等の商品の取り扱いはありません。 該当する廃棄物が発生した際には、県もしくは町の許可業者に委託し、適切に対応いたします。

イ　その他廃棄物減量化・リサイクルの取組

①商品搬入時における取組	・過剰包装を極力行わないように納品業者に指導いたします。 ・余剰発注を行わず、適切な量の発注を行うことで、廃棄物発生の抑制に努めます。
②営業活動における取組	・減量及びリサイクルについては、リサイクルの種別に応じて分別可能なものは分別します。 ・再利用・使用できるものは再利用し、リサイクルします。
③地域住民等の意識を高めるための活動内容の公表等の取組	・店頭にリサイクルボックスを適切に設置する計画です。 ・地元からの要請があれば、ペットボトルのキャップ回収物の提供等の協力を可能な限り実施するように努めます。 ・商品購入時のマイバック持参の呼びかけに努めます。
④その他取組	・電池等を取り扱う場合は売場でお客様から回収することといたします。

ウ　廃棄物リサイクル・処理計画

廃棄物の種類	リサイクル割合	処理方法・資源化後の利用方法（主なもの）	処分業者
紙製廃棄物等	100%	再生紙並びに段ボール製品に再生予定	未定
金属製廃棄物等	100%	溶融し金属加工原料に再生予定	未定
ガラス製廃棄物等	100%	溶融しガラス加工原料に再生予定	未定
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製廃棄物等	100%	溶融しプラスチック加工原料に再生予定	未定
生ごみ等	50%	堆肥化し肥料として再生予定	未定
その他可燃性廃棄物等	0%	焼却処理を予定	酒々井リサイクル文化センター（予定）
合　計	100%		

（２）食品加工場等計画

当該店舗では食品加工は行いません。

１８　防災・防犯対策への協力

（１）防災対策

防災協定等締結（予定）の有無	有　・　無
締結（予定）協定の内容	―
協定以外の防災対策への協力	自治体等から協力要請があった場合には、要請に対し速やかに対応し、連携を図るよう努めます。

（２）小売店舗に係る防犯対策

・店内に防犯カメラを設置します。 ・地元警察署との連携を図り、万引き等の防止に努めます。

（3）併設施設における防犯対策・非行防止策

当該店舗に併設施設はありません。

１９　街並みづくり等への配慮に関する事項

（1）街並みづくり等への配慮事項

【計画等名】千葉県屋外広告物条例・酒々井町景観条例
【上記計画に沿って、当該店舗において配慮する事項】 当該店舗は既存店舗であり、今回の計画において建て替え等の行為はいたします。 このため、小売業者変更に伴う外観等については千葉県屋外広告物条例及び酒々井町景観条例を遵守して、建物、看板とも奇抜なデザイン等は避け、周辺の都市環境に調和したデザインといたします。

（2）敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	必要緑化面積算出根拠
3,560.06 ㎡	-㎡ (-%)	①必要緑化面積：0 ㎡ ②根拠法令：酒々井町宅地開発指導要綱第 10 条第 2 号 千葉県自然環境保全条例第 26 条に基づく緑化協定制度 ③計算式：-
＜緑化の内容＞ 本計画の敷地面積 3,560.06 ㎡は、緑化の対象基準である 1ha（10,000 ㎡）未満のため、必要緑化面積の定率規定は適用外となります。		

（3）屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	図 3-2	図 3-2
照明灯の方向	下方向	看板に向けて設置
照明の強さ	30W	12W、22W、41W
点灯時間	17 時から 22 時	17 時から 22 時
光害対策	住宅地に向かないよう方向を配慮します。	

（4）その他、景観への配慮

特記すべき事項
建物・看板等が過度の色彩やデザインとならないよう配慮し、千葉県屋外広告物条例の基準に基づいて周辺景観との調和を図ります。

２０　歩行者の通行の利便性の確保

歩行者の通行の利便性の確保	店内にて場内での歩行者へ注意を呼びかけます。
夜間照明の設置	有 ・ 無

２１　その他、設置者及び小売業者が指針で求めている配慮事項以外に地域社会へ協力できる事項等

・従業員の採用は地元地域の雇用を優先する計画です。 ・町内会や自治体のイベント・災害訓練等の地域活動への協力に努めます。

２２　届出事項比較表

届出事項		変更前	変更後
店舗面積		1,255 ㎡	1,637 ㎡
駐車場の位置及び収容台数	位置	図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前) 図 5-1 屋上階平面図(変更前)	図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後) 図 5-2 屋上階平面図(変更後)
	収容台数	駐車場 1：37 台 駐車場 2：61 台 合　計：98 台	駐車場 1：25 台 駐車場 2：28 台 合　計：53 台 ※総収容台数 70 台の内 53 台を届出
駐輪場の位置及び収容台数	位置	図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前)	図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後)
	収容台数	駐輪場 1：6 台 駐輪場 2：41 台 合　計：47 台	変更なし
荷さばき施設の位置及び面積	位置	図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前)	図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後)
	面積	荷さばき施設：40.25 ㎡ 合計：40 ㎡	変更なし
廃棄物等保管施設の位置及び容量	位置	図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前)	図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後)
	容量	廃棄物保管施設：31.50 ㎥ 合計:31.50 ㎥	変更なし
開店時刻及び閉店時刻		開店時刻：午前 9 時 30 分 閉店時刻：午後 9 時	開店時刻：午前 9 時 閉店時刻：午後 9 時 45 分
来客が駐車場を利用することができる時間帯		駐車場 1：午前 9 時～午後 9 時 30 分 駐車場 2：午前 9 時～午後 9 時 30 分	駐車場 1：午前 8 時 30 分～午後 10 時 駐車場 2：午前 8 時 30 分～午後 10 時
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数	2 か所	変更なし
	位置	図 4-1 建物配置図・1 階平面図(変更前) 図 5-1 屋上階平面図(変更前)	図 4-2 建物配置図・1 階平面図(変更後) 図 5-2 屋上階平面図(変更後)
荷さばきを行うことができる時間帯		荷さばき施設 午前 6 時～午後 10 時	変更なし